

表3-1 有害性のレベルの区分（化学物質等）

有害性のレベル	GHS有害性分類及びGHS区分	化学物質等の例
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>変異原性 区分1、2</li> <li>発がん性 区分1</li> <li>呼吸器感作性</li> </ul>	クローム添加剤 粉じん（シリカ）
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>急性毒性 区分1、2</li> <li>発がん性 区分2</li> <li>全身毒性－反復ばく露 区分1</li> <li>生殖毒性 区分1、2</li> </ul>	メタノール キシレン
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>急性毒性 区分3</li> <li>全身毒性－単回ばく露 区分1</li> <li>皮膚腐食性 サブクラス 1A、1B 又は 1C</li> <li>眼刺激性 区分1</li> <li>呼吸器刺激性</li> <li>皮膚感作性</li> <li>全身毒性－反復ばく露 区分2</li> </ul>	アンチモン
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>急性毒性 区分4</li> <li>全身毒性－単回ばく露 区分2</li> </ul>	
E	<ul style="list-style-type: none"> <li>急性毒性 区分5</li> <li>皮膚刺激性 区分2、3</li> <li>眼刺激性 区分2</li> <li>その他のグループに分類されない粉体と液体</li> </ul>	アセチレン

表3-2 有害性のレベルの区分（粉じん）

有害性のレベル	粉じんの種類	
a		遊離珪酸含有 10% 以上の粉じん、石綿を含む粉じん
b	(第1種粉じん)	滑石、ろう石、アルミニウム、アルミナ、珪藻土、硫化鉍、硫化焼鉍、ベントナイト、カオリナイト、活性炭、黒鉛
c	(第2種粉じん)	遊離珪酸 10% 未満の鉍物性粉じん、酸化鉄、カーボンブラック、石炭、酸化亜鉛、二酸化チタン、ポルトランドセメント、大理石、線香材料粉じん、穀粉、綿じん、木粉、草粉、コルク粉、ベークライト
d	(第3種粉じん)	石灰石、その他の無機および有機粉じん

## (2) 予測ばく露量 (EP: *Exposure Prediction*) の推定

- ① (1) で特定された化学物質又は粉じんについて、その取扱量（1バッチあたり又は一日の使用量であり、ばく露量や化学物質の飛散・発散量ではない。）と揮発性・飛散性がそれぞれ表3-3、表3-4のどの区分に該当するかを確認します。